

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリア形成支援制度

- ①すべての派遣労働者を対象
- ②有給かつ無償
- ③各派遣労働者のキャリアアップに資するべき各整理用シートを活用
- ④入職時の教育訓練を含む
- ⑤長期的なキャリア形成を念頭にする

(2) キャリアコンサルティングの相談窓口設置

- ①相談窓口：本社 花見光子
- ②雇用する全ての派遣労働者が利用可能
- ③希望する全ての派遣労働者が対象

(3) キャリア形成を念頭に置いた派遣先の提供

2026. 05. 27.